

自治研究

第九十七卷 第三號

令和三年三月十日発行

論 説

行政法学からみた受信契約締結義務・補論(上)

カットフィルター事件を素材として.....京都大学名誉教授 高木 光

「財政上の地方自治」の保障規定(一〇)

——九条以外の憲法改正の視点.....元岡山大学教授・元岡山市長 安宅敬祐 19

都市の執行組織に「集議制」を「復活」させよう!(三・完)

——忘却された近代日本の地方制度・その三:明治大学名誉教授 山下茂 49

明治初年の統治機構・官僚制と古代律令制(一・完)

.....(一財)地域総合整備財團監事・元人事院公平審査局長 井原好英 73

研 究

EU司法裁判所の先決裁定に対するドイツ連邦憲法裁判所の

P.S.P.判決(II⑩)

【EU法における先決裁定手続に関する研究(42)】:一橋大学教授 中西 優美子 102

国家法人説再訪(三・完)

——最近公法学のある種の傾向.....神奈川大学助教 足立治朗

行政判例研究(687)

105 滞納処分の手続において差押不動産の公売公告の前に「不動産公売予定地」との看板を設置することは違法であり國家賠償法一条一項の過失が認定されるとされた事例

行政判例研究会
立教大学教授 浅妻章如 116

ドイツ憲法判例研究(238)

立教大学講師 棚久敬 141

ドイツ憲法判例研究会
浅妻章如 131

三六 司法修習生のスカーフ決定.....秋田大学講師 棚久敬 149

資 料

110 四〇年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申(三).....